

令和2年度第1回上郡町行財政組織等審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和3年1月7日(木) 14時～15時30分
- 2 場 所 上郡町役場4階第1委員会室
- 3 出席者 (委員)加藤 明、木村 義和、末政 貴広、瀧元 一
(町長)遠山 寛
(事務局)宮下企画政策課長、西山係長

4 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 町長あいさつ
- (3) 委嘱状交付
- (4) 会長選出 ※加藤明委員を選出
- (5) 会長あいさつ
- (6) 審議
 - ・第7次行政改革大綱及び同推進計画の策定について
- (7) その他
 - ・パブリックコメントの実施について
- (8) 閉会

審 議

事務局より「第7次行政改革大綱及び同推進計画(素案)」、「第6次行政改革大綱推進計画取組評価」について説明

委員 第7次行政改革大綱(素案)について、『公共施設等の余剰化・老朽化』の中で公共建築物では今後40年間における更新費用の試算は年平均で9.6億円となり、過去5年間の投資的経費の2.8倍になっているが、これは5年間の1年当たりの平均なのか、5年間の合計なのか。インフラ資産の更新費用についても年平均16.5億円、過去5年間の投資的経費の11.8倍となっているが、これも5年間の1年当たり平均なのか。

事務局 『上郡町公共施設等総合管理計画』において、公共建築物については、今後40年間で見込まれる更新費用が382.5億円であり、1年あたりの平均額を9.6億円と見込んでいる。これは平成22年度～平成26年度の5年間の投資的経費合計16.9億円の1年当たり平均額3.4億円に対して2.8倍という意味である。インフラ資産についても同様に平成22年度～平成26年

度の5年間の投資的経費合計の1年当たり平均額1.4億円に対して11.8倍としている。

委員 第7次推進計画(素案)について、表題部分が着色されているだけでカラーコピーになっているが、白黒コピーと比較して単価が高いため、特にカラーにする必要はないと思われる。

第6次行政改革大綱推進計画取組評価について、定量評価とあるが、定量とは何らかの算式により算出すると思われるが、算式があるのか。評価には定量要因と定性要因がある。定量要因は数値だけで評価し、定性要因は何%から何%はA、何%から何%はBになるようなものでCは格好悪いのでBにしておこうといった評価者の考えが入ってしまうような評価である。

事務局 算式はない。

委員 第7次推進計画(素案)の取り組み項目である『フリーアドレスの導入検討』について、以前の勤務先がフリーアドレスを導入していた。その理由は、ほとんどの仕事が外でする仕事でほぼ毎日出張、直行直帰が多くて会社に席があってもほとんど誰も席にいないので広い事務所を維持するのがもったいないとのことだった。管理職以上の方は席があるが、他の方は席を持たず、たまに会社に行ってロッカーでパソコンと資料をもって好きな席に座る。一週間ずっと会社で業務を行うとなった時、だいたい同じ場所に同じ人と座るだけで特に臨機応変にいろいろな場所に座っている人と交流を意図的に持とうと思わなかった。

役場職員はほとんど事務所にいる気がしたのであまりフリーアドレスにするイメージがよく分からなかった。たとえばプロジェクトを組んで各自座るとイメージできるが、何かメリットがあるのか。他の自治体が導入するから上郡町も導入しようと考えているのか。

事務局 他の自治体が導入しているからということではなく、仕事の内容に応じて役職を問わず自由に席を移動できるのはメリットと思われる。実際これで仕事の効果が出るかどうかは試してみないと分からないが、例えば従来別の部屋で打ち合わせをしていた会議を、別の部屋に行かずに通常業務に従事しながら相談や課内会議が出来るのは一つのメリットと思われる。役場内でそういった空間が確保できるかどうかは課題ではある。

検討とさせていただいているので、その中で効果を見極めながらということになる。

委員長 難しいのは人口減対策であるが、これについてご意見いただきたい。

委員 子育て支援など上郡町で取り組んでいることをもっとアピールしていくなど、負の面をどう抑えるかではなく、数値化しにくい上郡町の魅力を発信していったり人口を増やす取り組みがここに出てくるとよいのではないか。

事務局 人口減というのは避けて通れない状況で、増えるということはまずありえないと思うが、まち・ひと・しごと創生総合戦略を今年度策定中であり、その中で盛り込んでいく。行政改革大綱は、まち・ひと・しごと創生総合戦略や総合計画の施策を進めていくための財源確保や行政効率を上げることによってそれらに財源を捻出していこうというものである。

委員長 子育てがしやすいあるいは安心して快適に暮らせる、子育てができるというのはよい。教育施設があれば多少離れていても人は来る。

事務局 いろんな子育て施策に取り組んでいるが、情報が分かりにくいという意見もあるので、子育て支援のアプリによって必要な方に必要な情報が届くようにする。紙で発信するよりもアプリで若い方にほしい情報が届くなど、行政効率を上げながら住民の利便性も考慮したものを作っていくことを行政改革大綱にも盛り込んでいる。町外の方にも上郡町の子育て支援の取り組みが分かりやすくなる仕組みを導入することによって、結果的に情報発信の強化に繋がり、定住人口の確保に繋がると考えている。

委員 第6次行政改革大綱推進計画の取り組み項目であった『産業振興施策等による新たな税収の確保』について、取り組みが完了となっているが、中心市街地の衰退は大きな問題と考える。市街地周辺で操業希望があった際に用地を紹介するなどの取り組みは必要ではないか。

事務局 昨年の11月から新たに民有地で事業用地に使える土地や空き店舗、空き工場、空き事務所の情報があれば町のホームページで紹介させていただき取り組みを始めた。情報を集めながら進出を希望する企業とマッチングできるような情報を持っておきたいということで進めている。

移住しようとしたときに雇用の場は必要であり、企業からも空き工場や空き倉庫の問い合わせもある中、登録制のマッチングフォームを提供させていただくことによって町外へ情報発信していく。

委員長 本日、事務局の説明を受けたので、委員各位には次回までに大綱の内容の精査をお願いしたい。

続いて、パブリックコメントの実施について、事務局より説明をお願いします。

事務局 上郡町ではパブリックコメントの制度実施要項を平成20年に施行しており、町の制度や計画などを作るときには広く町民の方からご意見を伺う機会としてパブリックコメントを実施している。

今回この第7次行政改革大綱の素案についても実施をしたいと考えており、意見の募集期間については、1月中旬から実施したいと考えている。今回の素案のままパブリックコメントを実施させていただき、パブリックコメントでいただいた意見と次回委員各位からいただく意見を集約することとしたい。

委員長 素案をもってパブリックコメントを実施し、次回委員各位の意見と集約することによってよいのか。

各委員 異議なし。

委員長 パブリックコメントについては、素案をもって実施していただきたい。
続いて、次回の日程について事務局のほうではいつ頃を予定しているのか。

事務局 事務局としては、パブリックコメントの終了後報告をさせていただくということで、次回開催を2月下旬頃に開催したいと考えている。後日改めて日程の調整をさせていただきたい。

以 上